

# ひたちなか市ボランティア通信

2023年2月号

発行：ひたちなか市ボランティア活動センター

住所：ひたちなか市西大島3-16-1(ひたちなか市社会福祉協議会内)

TEL:274-5135 FAX:275-0606

市社協ホームページアドレス：<http://www.hitachinaka-syakyo.or.jp/>

ボランティア活動センターメールアドレス：[hnsa-vc@hitachinaka-syakyo.or.jp](mailto:hnsa-vc@hitachinaka-syakyo.or.jp)

ボランティア活動センターFacebook

ボランティア活動センターブログ：<https://hitachinakavc.wordpress.com/>

ボランティア活動センターTwitter：<https://twitter.com/hitachinakavc>



## 令和5年度 ボランティア活動保険

### 加入申し込みの受付を3月1日より開始します

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中に「ケガをしてしまった」「ケガをさせてしまった」「活動中に物を壊してしまった」などの万が一に備えるための保険です。

現在加入いただいている保険は3月31日までの補償期間となります。令和5年4月に活動を予定している方は、3月中の加入をおすすめいたします。

- 加入対象者 個人ボランティアまたはボランティアグループ、NPO法人など  
※学校管理下、PTA活動、自治会、老人会などのボランティア活動以外の目的で作られた団体は対象外となります。
- 補償期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- 補償内容 ふくしの保険ホームページでご確認するか、下記までお問合せ下さい。
- 加入申込・お問合せ ひたちなか市ボランティア活動センター（西大島3-16-1）  
☎029-274-5135 ※平日9：00～17：00



## 令和5年度 ひたちなか市共同募金委員会 助け合い・支え合い応援助成事業 「あいあい助成金」

【対象団体】 ボランティア団体、障害者団体、高齢者クラブ、社会福祉法人、NPO 法人等  
※共同募金を財源とした他の助成を受ける団体は対象外となります（社協支部、ふれあいサロン等）

【申請期間】 令和5年4月3日（月）から4月14日（金） ※平日9：00～17：00

【対象事業】 令和5年10月～12月に市内で行う下記のいずれかの事業

- A 福祉ニーズを持つ地域住民を支援する事業
- B 福祉施設または団体と、地域住民の連携や交流等を目的とした事業
- C 市民全員を対象とした福祉イベントや啓発事業

【助成金額】 最大10万円（C事業 市民全員を対象とする事業の場合15万円）

【申請方法】 上記期間内に、申請書および添付書類を直接提出。申請書類、募集要項は市社協ホームページ <http://www.hitachinaka-syakyo.or.jp/> からダウンロードできます。

【問合せ先】 ひたちなか市共同募金委員会 〒312-0041 西大島3-16-1（市社協内）  
TEL：274-5135／FAX：275-0606 平日9：00～17：00

マジッククラブの  
地域交流事業



こんな事業に  
役立てられています



子ども食堂での  
イベント開催



くわしくは  
こちらへ

### ボランティア連絡協議会からのお知らせ

- |      |          |                     |
|------|----------|---------------------|
| 活動報告 | 1月12日（木） | 役員会（総合福祉センター）       |
| 活動予定 | 2月10日（金） | 役員会・広報委員会（総合福祉センター） |
|      | 3月16日（木） | 役員会・運営委員会（総合福祉センター） |

